

第8回 第6分科会会議録（概要）		場 所	大久保地域センター 多目的ホール
日 時	平成17年10月15日（土） 午後1時00分～午後3時00分	記録者	【学生補助員】 多久慶子、長屋修司
		責任者	区事務局（荒井）
<p>会議出席者：47名 傍聴者1名 （区民委員：38名 学識委員：3名 区職員：5名）</p>			
<p>■配布資料</p> <p>①進行次第</p> <p>②第7回第6分科会会議録（概要）及び感想カード（概要）</p> <p>③第6分科会の運営委員会について報告</p> <p>④第6分科会 第1回、第2回運営委員会記録（概要）</p> <p>⑤「多文化共生」について（事前送付資料）</p> <p>⑥「多文化共生」について—2（追加・修正分）</p> <p>⑦感想カード</p> <p>■進行内容</p> <p>1 開会</p> <p>2 運営委員会についての報告</p> <p>3 多文化共生についてのテーマ検討</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p>■会議内容</p> <p>【発言者】●：区民委員、◎：学識委員、○：区職員</p> <p>1. 開会</p> <p>●：ただ今から、第6分科会の第8回会議を開催いたします。 僭越ですが、本日の議事進行役を務めさせていただきます、第7班の運営委員鈴木です。</p> <p>●：第7班の尾上です。</p> <p>●：今回の進行役は第7班が手を挙げたわけではなく、第1班の運営委員の方がどちら も欠席されるということで順番で私たちになりました。不慣れではありますが、皆 さんと会議を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。 前回どおり学識委員のお三方には出席していただいて、ご説明、アドバイス等を 頂きたいと思っております。</p> <p>それでは議事を始める前に、お配りしました資料の確認を行います。「進行次第」、 「第7回第6分科会会議録（概要）」、「第6分科会の運営委員会について報告」、「第</p>			

6分科会 第1回、第2回運営委員会議事録（概要）」、「『多文化共生』について」、「『多文化共生』について—2」となっています。ない方はいますか？

ここで配付資料のうち、「『多文化共生』について」の内容で委員メンバーからの指摘による訂正がございます。同資料2ページの中段（8項）に「大久保小学校は1年生が全て外国人」という記述がございますが、大久保小学校に子供を入学させているお父様から“全てが外国人ではない”というご指摘がございまして、“日本人が少なく、外国人が多い”と訂正をお願いします。

2. 運営委員会についての報告

- : 次に、第6分科会運営委員会の第1回及び第2回についての報告に移りたいと思います。運営委員会は、今日も概ね3時から5時まで行う予定となっています。これだけ委員会が長いのは、分科会の運営に関して多くの基本的事項を決めないと会議がスムーズに進まないということがわかり始めてきたからです。

今までの運営委員会の内容については議事録がお手元にありますので、その説明というよりは運営委員会についてのご報告ということで、運営委員会の座長を努めて頂いている三田先生からお話して頂きたいと思います。

- ◎ : (三田) こんにちは。今回は鈴木さん、尾上さんに進行役をお願いしました。

立上げ時期の進行役ということで大変ご迷惑をおかけしたと思います。

それでは、第6分科会の運営委員会のあり方についてのご提案、ご報告をさせていただきます。配布資料「第6分科会の運営委員会についてのご報告」第1回（10月1日）、第2回（10月5日）に基づいて行いたいと思います。表のAと裏のBがございますが、Aの方から読ませて頂きます。

Aは、運営委員会の設置と運営委員の役割ということでございます。1の運営委員会の設置と2の運営委員の役割の2つの大きな枠組みとなっています。

1の運営委員会の設置では設置目的、構成・事務局、運営委員会で検討する基本的事項、こういう3つの流れで組織が説明されています。設置目的は、①分科会の運営に関わる基本的事項について検討する。②分科会での各班の議論や活動等について連絡及び調整を行う。こういう設置目的になっています。

次に、構成・事務局ですが、運営委員会は区民委員14名（各班の代表の運営委員）と学識委員3名によって構成し、事務局（庶務・区との連絡調整）は区職員が担当する。

運営委員会で検討する基本的事項ですが、①分科会の進行管理（検討課題の順番づけ、中間発表に向けた取組み方、提言提出までのスケジュール、会議開催方法の見直しなど）②分科会活動の支援方策（検討課題に対する報告者の選定、必要な〈行政〉情報の調査・検討・開示要求、街歩き・学習会等の検討・設定、懇親会の開催、班の自主活動の支援策など）。こういう問題について取り組むチャンネルが曖昧でしたので、運営委員会で考えていかなけ

ればならないということです。③提言作成に向けた体制づくり（起草委員会等設置の検討、区民会議全体の方針を前提として提言に盛り込む事項を調整など）④分科会のリーダー及びサブリーダーの選出方法の検討（分科会リーダー及びサブリーダーの役割は第1回全体会資料p8～9およびp11に規定）分科会のリーダー・サブリーダーは世話人会のメンバーとなって相互調整をおこなっていきます。これはまだ第6分科会では決めていませんので、それも検討する必要があります。⑤その他；分科会運営にあたって基本的事項を必要に応じて協議し、皆様にご報告していきます。

次に、2の運営委員の役割ですが、こういう事項を担う運営委員の役割はどういうものかということです。①運営委員は、第6分科会全体の調整役であるとともに、各班の意見・要望等を伝達する窓口役として班相互の連絡調整を担う。②順番で分科会の進行役を務める。③原則的に運営委員は交代制としない。選出されたメンバーでやっていきます。運営委員会の設置と役割について重要な位置付けとなっておりますので、皆様にご確認をとって頂きたいと思います。

今までは運営に関する基本的事項について、この全体会で皆様が話し合って合意形成を図るようにしてきました。これらを協議し、皆様に提案する組織機構が曖昧でした。運営委員は、具体的提言に向けてのさまざまな仕組みづくりを検討し、また皆様の意向を介して提案し報告するという、調整役と連絡役の2つの役割があります。

次に裏面のBです。1の議事の進行ですが、議事進行役（座長・副座長）の設置；運営委員会に、座長・副座長（2名程度）を置く。座長は、運営委員会の議事進行役を務める。また座長は意見を調整して、運営委員全員で合意形成が図れるよう努力する。第1回運営委員会において、座長は三田に決定しました。座長が不在の場合は、副座長が代わりを務める。副座長は区民委員から選出するが、副座長については未決定ですので、これも運営委員会の今後の課題としまして、皆様に提案していただいて決定していきます。

全体会も分科会の進行も立上げ期は区の職員や学識がサポートしてきましたが、委員会も立上げ期ということで座長を三田が務めさせていただきますが、座長も区民委員にお務めいただく方向でご検討願えたらと思います。

議論の進め方；区民会議の基本ルールである四つの原則、8つのルールを守り、運営委員全員の合意が得られるように議論を進める。今後必要に応じて、多数決によって意思決定を行うことも検討する。

2の議事の公開と議事録の作成ですが、議事の公開；運営委員会での議事は公開し、会場の許す範囲内で傍聴を自由とする。傍聴者に意見がある場合は、座長の許可を得て発言することができる。議事録の作成；区民委員をはじめ、広く区民に対し、第6分科会の運営過程についての周知を図るため、議事録を作成する。議事録の作成は、事務局が担当し、当然この議事録も公開する。

3の運営委員会の開催日ですが、原則、第1、第3土曜日の分科会の前後に開催する。必要に応じて、平日夜間にも開催する。提言までの残り時間を考えて、ラッシュをかける必要

があるのかということがあります。

4の運営委員の代理ですが、運営委員が運営委員会にやむを得ず欠席する場合は、班の中から代理の者の出席を認める。

5の進め方の見直しですが、運営委員会の進め方については、公募による区民委員が主体という区民会議の特徴や運営委員会の円滑な進行等に考慮しながら、今後も必要に応じて見直しを図る。だいたい以上が私からの報告となります。

- : どうも丁寧にご説明いただきありがとうございました。2回に亘る運営委員会での合意事項の説明でした。みなさまこれでよろしいでしょうか？（拍手）株主総会のようになってきましたが、もう一度大きな拍手をお願いします。（拍手）ありがとうございました。

3、多文化共生についてのテーマ検討

- : それではさっそくテーマの各班の検討に入りたいと思います。先般の通知で「*（アスタリスク）」で2つ書いてございますが、テーマ検討に関する報告者などの時間設定はしません、とお知らせしました。

今までは委員から個々のテーマに関して、30～40分説明がありましたが、「自分はもうそんなこと知っている。勉強したい人は区にいて聞けばいい。多くの時間を皆との議論に費やしたい。」という意見が多く出ましたので、ここに書かせて頂きました。今後は、第6分科会ではテーマについての説明者の招へいはしません。テーマでご関心のある方は各自区の方に質問を投げかけて頂くということになります。あと2つ目、街歩きについてですが、第6分科会では実施しません。こういうテーマがあるなら、もっと自分で活動しようよということです。この2つのことをベースにしたいと思います。

これから話し合ってください、テーブルの上に2つの様式を配布しています。今日のテーマは『多文化共生』ということに設定させていただきました。

運営委員の中でも、他のテーマという意見もございました。これ一本にまとめたわけではございませんが、大方はそうであったこと。また、幸いこの会場が大久保にあり、新宿区在住の海外の方、多くの韓国、中国などの方が住まれる地区ということで、地区の特性が大事であるということから、「多文化共生」について議論して頂きます。

検討資料は今までの7、8月に各班でディスカッションして発表した資料をもとに学識の先生方に作って頂きました。先ず、これについて、各班の意見として「これには共感できる、できない」、何かコメントがあれば記述していただきます。（様式の）表は資料の項目番号とリンクしています。何かわからないことがあれば挙手をお願いします。

では先ず、そのように行っていただきたいと思うのですが、それだけではまとまらないと思います。

もう1つの様式として、改めてテーマについての「現状、課題、10年後のあるべき姿、改善方法、その他」について、具体的にみなさんと話し合っけてまとめて頂きます。この作業は3時までには終わらないと思います。出来なかった部分は各班の自主活動として、後日話し合

って頂きたいと思います。今月末までに事務局へ、これらの様式を提出してください。ご不明な点は事務局に問い合わせてください。よろしいですか？では、これから約1時間半、各班での検討をよろしくお願いいたします。

- : 今日は区の区政情報課から、区の広報紙の来年正月号に載せる写真を撮影しています。撮影した写真が掲載されるかはわかりませんが、ご了承ください。

(検討開始)

- : ちょっとガイドさせてください。7班は第1番で15分以上議論しています。大きなテーマなので議論すると大変時間がかかります。まずは全てに賛同するか、しないかを判断し、意見があればその横に書いてもらう、というふうにお願いします。いろいろなご意見があろうかと思いますが、あまり多くの時間をここで費やさないでください。

(検討終了)

4、その他

- : それでは大変恐縮ですが、検討を終了してください。どの班も第2フェーズに行っていないと思いますので、残りは班の自主活動ということでよろしくお願いいたします。10月末日までに事務局へ提出してください。班の会議日程や場所等が決まりましたら、事務局に連絡し、調整をしてください。班によって進んでいるところ、そうではないところがあるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

今日は、この後3時から運営委員会を行います。傍聴は自由となっています。今日の検討テーマが3つありますので、関心がある方は途中退席も結構ですので出席してください。

1つ目は次回のテーマ。11月5日(第9回会議)に何をやるかの調整。

2つ目は、分科会運営をする際、開催する場所、議事録、配布、封筒詰めについては、事務局の方にやって頂いていますが、これは我々の活動であるということから、区民自らが多くを負担しなくてはならない。その運営の課題に関してのご説明をいただきます。

そしてもう一つ大事なことは、このような「検討」を全体会議で続けるかということです。この場合は区民会議の「合意を得る場」であって、各班の検討はそれ以前に行っていたかどうかという意見がございます。ご関心のある方、意見のある方は出席してください。

定刻になりましたので、これで今日の会議は終了といたします。10月末日は、よろしくお願いいたします。

<決定事項>

- ・ 第1回、第2回運営委員会で決定されたことが承認された。

<次回日程>

- ・ 11月5日(土) 13~15時 新宿清掃事務所 会議室